

令和5年9月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和5年9月13日（水）
開会：午前10時 閉会：午前10時50分
- 2 開催場所 災害対策本部室
- 3 会議次第
 - 8月定例会議事録承認
 - 教育長報告
 - 議案第38号 令和5年度大津市一般会計教育費8月補正予算に関する意見の申出に係る臨時代理について
 - 議案第39号 令和4年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
 - 議案第40号 第71回大津市教育功績者表彰被表彰者の決定について
- 4 出席委員
島崎教育長、壽委員、田村委員、周防委員、大西委員
- 5 事務局出席者
高野教育部長、小島教育部次長、富永教育部次長、青山教育総務課長、中川同課長補佐、駒井同課副参事、北同課主事、佐藤同課主事、杉江教職員室長、上杉学校教育課長、沖本児童生徒支援課長、藤原学校給食課長、足立生涯学習課長、谷口図書館長、菊谷教育支援センター所長、東子ども・若者政策課長、堀井幼児教育指導監
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が9月定例会の開会を宣言

議題の公開／非公開 議案第40号について非公開とすることを決定

8月定例会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第38号 令和5年度大津市一般会計教育費8月補正予算に関する意見の申出に係る臨時代理について

【説明】

○青山教育総務課長 本件は、市議会8月通常会議に提出した補正予算案について市長へ意見を申し出るものであるが、教育委員会議を開催する時間的余裕がなかったことから、原案に対する意見はないものとして教育長が臨時に代理したため、教育委員会の承認を求めるものである。

今回の補正予算案では、市全体として各種事業費の補正に加え、前年度の決算処理に伴う繰越金を歳入として計上し、当該繰越金を事業費の財源に充当するものとなっている。

教育費については、財源の調整のみであり、教育費自体の増減はない。

補正の内容については、前年度からの繰越金を歳入計上することにより、通番13「小学校大規模改造事業費」において3億8,300万円、通番14「中学校大規模改造事業費」において1億1,900万円、公共施設等整備基金からの繰入金の充当を取りやめるものである。

【質疑】 なし

【採決】 承認

○議案第39号 令和4年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

【説明】

○青山教育総務課長 本議案は、令和4年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、及び告示を行った上で公表することについて、教育委員会の議決を求めるものである。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は教育に関する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検、評価することとなっているが、これまでから、教育振興基本計画の進捗状況の評価をもって、この点検、評価に充てている。

令和4年度中の大津市教育委員会の委員の活動状況については、教育委員会の定例会・臨時会や教育長・委員協議、総合教育会議を併せて38回、その他にもスクールミーティングなどの活動を行った。

大津市教育振興基本計画の進捗状況の評価の詳細な内容については、これまでの協議や総合教育会議にて議論されたので、説明を割愛する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項において、点検・評価を実施する際には、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、第3期大津市教育振興基本計画の策定時から懇話会の座長として関わっていただいた滋賀大学の野教授に、本点検、評価に対する意見をいただいている。

野教授からは、方針1については、前年度同様に学習意欲やICT活用等に関する指標を

課題とされ、教員の教科指導力に関する研修に加え、学びの条件整備における支援の充実の必要性を指摘された。一方、小・中一貫カリキュラムの作成が、教科担任制など、今期計画で掲げた学びの変革に結実することへの期待を示された。

方針2は、事務事業指標の増加がみられることについて、各校が組織的な取組に努めていることの表れ、として評価をいただいた。一方、全国的に感染症対策下での育ちの課題が顕在化する中で、専門職との連携促進や教職員への支援の質をターゲットとした事業・取組の推進について指摘された。

方針3は、コミュニティ・スクールの推進のもと、学校夢づくりプロジェクトにより、家庭・地域の学校への期待値等への好循環が生まれつつあるとの評価をいただいた。一方、教職員の在校等時間数の高止まりに関し、「働き方改革」への家庭・地域の理解を促進し、学校のアセスメントと学校経営の重点化を支援するという流れの重要性を指摘された。

方針4は、子育て支援関連事業の実績値の回復傾向や保護者満足度の高まり等、一般的に評価できるとされる一方で、学校運営協議会における熟議への支援、コミュニティ・スクールの質的充実について、引き続き注力することへの期待を示された。

方針5は、目標値未達や実績値の伸び悩みがみられるものの、オンラインによる講座提供の工夫等もあり、今後の改善が期待できるとされた。また、各世代の「学び」と「活動」の循環、学校教育と社会教育の融合が鍵となるという認識に立った事業活性化を求められた。

最後に、総括として、各種事業を「概ね丁寧・適切に推進したと判断できる」との見解をいただいた。今後の展望に当たり、目標・実績値からの点検に留まらず、質的側面からの自己点検・評価も大切にすること、また、本進捗管理を通じて検出された課題について、今後、効果的な対応を講じていくとともに、教育委員会による学校等への支援の継続への期待を示された。

今回いただいた意見も踏まえ、今後における施策展開とともに、次期教育振興基本計画の策定に繋げていきたいと考えている。

本件については、議決された後、教育大綱の進捗状況の報告とともに、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価として市議会に提出するとともに、ホームページにて公開する予定をしている。

【質 疑】

- 田村委員 方針1の小・中一貫カリキュラムについては、是非推進してもらいたいですが、これに加えて、幼・小・中の一貫カリキュラムに変更していく必要があると思っている。小・中学校へ行くと、どうしても知的レベルを上げることに重きを置きがちなので、その子の人間力というか、幼稚園で大事にされている部分を高めていこうという、滑らかに接続して継続していこうという意識を、小学校も中学校ももう少し整理をしてほしい。生徒指導はやっており、様々な面で意識されてはいるが、どうしても個々の教員の資質に委ねられているところがあるので、学校として、幼・小の接続を上手くして、幼稚園で大事にされていた教育をより発展的にできるような取組が必要だと思う。

方針2について、学校における専門スタッフとの連携促進という部分で、今は多様な人材が学校に入っている。SCやSSW、特別支援のスタッフ等の生の声を聴いていると、心理的な弱さを感じている方が結構おられて、もっと一体となった取組ができたらという意見が散見されるので、そういった視点で新たな取組をしてもらえたらと思う。

方針5について、社会教育を専門にされていた方と話をしていると、社会教育の部分は以前より衰退している、以前ほど活性化されていない、ということをおられる。学校教育は様々なところでフォーカスされて話題に上がるが、社会教育、家庭教育を含めた三位一体となった活動をしていく必要があると思っている。

総括の部分の、質的な側面ということについて、報告書には数値的な部分が多くそちらに目がいってしまうので、質的な表現の部分をしっかりと書いてほしいと以前お願いして、そういう項目ができたこと記憶しているが、読みやすさが大切だと思う。どうしてもシンプルなところに目がいきやすいので、指標の方にフォーカスがいってしまうと、コロナの影響はあるけれども、○×のうちの×が多いという印象を受けるので、質的な表現の部分も簡潔に、読み手にす

んなりと入るようにすることが大事だと思う。

- 上杉学校教育課長 小・中一貫のカリキュラムについて、幼稚園との連携は大変重要だと考えている。現在葛川小学校・中学校と石山小学校・中学校で作成ができてはいるが、1小1中の学校については連続した学びが作りやすいところであり、総合的な学習の時間等を利用した9年間で力を付けていくというところで作成した。石山学区では、昨年度に小・中の連携ができて、次は幼稚園だということで動き出している。少しハードルはあると思うが、子どもたちにとってより良い連携が取れるようにしていきたい。
- 壽委員 ストレスチェックの受検率について、達成することがそれほど難しい目標ではないように思うが、3年連続で目標の100にならないのはなぜなのか。
- 杉江教職員室長 ストレスチェックの実施については、職員会議後や打合せ時に一斉に行う等、同時に同じ場所で実施している学校については100%となっているが、個人での対応となっている学校については100%となっていない。100%となっていない学校へは随時働きかけてはいるが、100%にならずに終わってしまっている。100%実施している学校のやり方の周知を図り、全体での100%を目指していきたい。
- 壽委員 教員のストレスの状況もさることながら、提出すべきものを提出していないという状況も気になる。100にすることがそれほど難しい指標ではないと思うので、是非徹底していただきたい。

もう1点、家庭教育について、その重要性ということがいわれているが、家庭の力の差がダイレクトに教育の場に出ないような努力が必要なのではないか。もう少し具体的にいうと、学校で、不平等な格差を是正する工夫があってもよいのではないかと思う。家庭教育の重要性は、もちろんそうだが、家庭の責任だと押しつけていわずに、サポートしながら、福祉的な支援もしながら、かつ、学校で子どもたちが家庭の力の差をもろに受けたくないような工夫を考えていきたい、というように思う。
- 島崎教育長 ストレスチェックについて、委託する会社がいくつか変わっている。以前の会社では、提出はしていても、1つでも回答に漏れやミスがあると提出したことにならない、というときがあったが、今はそうではないか。
- 杉江教職員室長 今はそのようなことはない。
- 田村委員 ストレスチェックについて、例えば人事評価制度の面談の中で、ストレスチェックの結果を用いて、所属職員のメンタルヘルスを含めた健康管理を、働き方改革の視点も交えながら話題にするという場面を、共通して作るようにすれば、提出の漏れは少なくなるように思う。職員の健康を大事にしているという理念を示す意味でも、そういう取組も方法の一つだと思う。
- 周防委員 小中学校における個別の指導計画の作成率（特別な支援を要する児童生徒のうち、個別の指導計画を作成している割合）が、目標値82%という設定である。実績はさらに下であり、大きな課題だと思うが、目標値82%という設定には少し疑問を感じる。個別の指導計画は重要だといわれている。
- 菊谷教育支援センター所長 個別の指導計画は、支援学級に入っている子どもについては必ず作成することになっており、100%作成している。ここでいう作成率は、それ以外の支援が必要な子どもに関するものとなっている。学校で個別の指導計画が必要だと判断しても、なかなか保護者の賛同が得られないケースもあり、100%にすることが難しいため、このような設定となっている。本来なら100%であるべきだとは思いますが、現状はこのような形になっている。
- 周防委員 教育委員会としては100%を望むが、そこに至らない理由がある、という記述があるとよいと思う。
- 田村委員 保護者が、うちの子に関しては個別の指導計画はいらぬ、という事例があるのか。
- 菊谷教育支援センター所長 そうである。
- 田村委員 なぜ100%となっていないか、という点で大事なことだと思う。
- 大西委員 大野教授の意見書のまとめのところに、質的な評価が必要だという記述がある。各施策の報告書のうち、文章で書かれているものが質的な評価に当たるのではないかと思う

が、間違いないか。

- 青山教育総務課長 報告書にある各施策の「取組内容等」「方向性」のところは、数値だけではなく記述としており、「取組内容等」「方向性」の記載の部分が質的評価に当たると認識している。
- 大西委員 そのことが第三者に対して伝わりにくい形になっているのではないか。例えば、量的なデータで出したものに対して、ある項目の得点が高かった、低かったということについて、この成果があったから高かったのではないか、低かった理由はこうではないか、というような説明があるとわかりやすいかと思う。さらに、周防委員のおっしゃるように、項目によっては備考で説明を付けなければならないものもあるので、そういった点を整備すれば、次年度以降見やすいものになると思う。

【採 決】 可決

○議案第40号 第71回大津市教育功績者表彰被表彰者の決定について

【説 明】

- 青山教育総務課長 本議案は、大津市教育功績者表彰の被表彰者を決定することについて、教育委員会の議決を求めるものである。被表彰者の選出については、選考委員会を8月30日に開催し、功労賞10名、模範賞2団体、永年勤続賞13名を選出した。

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

閉会 教育長が9月定例会の閉会を宣言